

## (別紙2)「STAYNAVI (ステイナビ)」のご利用について

### 1 「STAYNAVI (ステイナビ)」とは

#### (1) 「STAYNAVI」の概要

- 令和2年度に政府が実施した「GoTo トラベル事業」等において、宿泊施設直販商品の割引原資の管理・精算等を行うポータルサイト及びそのシステムです。
- 宿泊施設では、「STAYNAVI」システムへの入力作業を行うことにより、本キャンペーンの実績報告が可能となり、青森県おでかけキャンペーン事務局（以下、「事務局」という。）への請求書、並びに、実績報告書の提出が不要となります。
- キャンペーン実施料の精算につきましては、「STAYNAVI」システム上で管理を行い、運営会社である株式会社ピアトゥーが、事務局に代理でキャンペーン実施料を請求します。

#### <精算の流れ>



- 本システムの活用において、旅行者は、電話および宿泊施設の公式ホームページ等によりまずは宿泊の予約を行い、その後、「STAYNAVI」サイトにおいて専用クーポンを発行する必要があります。



- 予約用の公式サイトをお持ちでない宿泊施設の場合、並びに、旅行者が「STAYNAVI」を利用できる環境にない場合等は、旅行者の予約後、旅行者の代理で「STAYNAVI」への登録作業が必要となりますので、予めご了承ください。

#### (2) 運営会社 株式会社ピアトゥー

本社所在地：東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 20 階

#### (3) 参考 URL

<https://staynavi.direct/>

## 2 「STAYNAVI」の活用条件

### (1) 活用条件等

「STAYNAVI」を利用する場合は、下記の全ての条件に同意いただくことが必要です。

#### ① 「STAYNAVI」への事前登録

「STAYNAVI」の利用実績がある宿泊施設様につきましては、新規登録の必要はございません。一度も利用実績のない宿泊施設様で、今回初めて利用を希望される場合は、**別紙登録方法**をご参照の上、お手続きをお願いいたします。

#### ② 利用手数料のご負担について

「STAYNAVI」のご利用の際に発生する、**株式会社ピアトゥー社への手数料は、宿泊施設様のご負担**となります。ご利用の際は、その旨、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

##### (手数料の計算方法)

● **利用手数料は、割引前旅行代金総額の1.5% (税別)**です。

例：旅行代金総額 (税込) 40,000 円の場合

→ 利用手数料 600 円 (40,000 円 × 1.5%) + 消費税 60 円 (手数料の 10%)  
= **660 円**となります。

#### ③ お客様の予約フォローについて

「STAYNAVI」を利用される場合は Web での予約受付が基本となりますが、Web での予約が困難な事情を有する旅行者につきましては、**電話等により予約受付を行った上で、宿泊事業者様にて「STAYNAVI」クーポンの代理発行**を行っていただきますようお願い申し上げます (詳細については、後日マニュアル等でお示しします)。

### (2) 新規登録または参加申請について

「STAYNAVI」のご利用につきましては、**宿泊施設の任意によるもの (選択制) とさせていただきます (利用は強制ではございません)**。上記条件をご確認の上、利用を希望される場合は、**事前に事務局にご連絡の上、新規登録および参加申請をお願いいたします。**

#### ① 「STAYNAVI」への新規登録 (初めて登録する場合)

(ア) 運営会社 株式会社ピアトゥーへのご登録が必要となります。

(イ) 新規登録については、別紙 **【STAYNAVI 新規登録】**にてご確認ください。

(ウ) STAYNAVI URL にアクセスし、登録手続きを進めてください。

<https://mng.staynavi.direct/regist/EmailVerification>

#### ② 「STAYNAVI」への参加申請 (過去に利用実績がある場合)

(ア) STAYNAVI 管理画面にログインし、参加申請手続きを進めてください。

<https://mng.staynavi.direct/admin/login>

(イ) 参加申請については、別紙 **【STAYNAVI キャンペーン参加申請】**にてご確認ください。

**【注意】** 新規登録にはおおよそ 1 週間、参加申請には 3 営業日が必要となることから、お手数ですが、お早めのご登録または参加申請をお願い致します。

### (3) 精算について

「STAYNAVI」を利用する施設の方々につきましては、実績報告および精算、並びに、キャンペーン実施料の支払いは下記のとおりとなりますのでご注意ください。

#### ① 実績報告および精算

- 事務局への実施料請求書、並びに、実績報告書の提出は不要です。STAYNAVI システム上で精算入力作業を直接行ってください。
- 各月 1 日から月末（30 日または 31 日）までのチェックアウト分を、翌月の 5 日までに入力し、承認申請を行ってください。

#### <「STAYNAVI」利用施設の提出書類>

- 「青森県おでかけクーポン【全国版】」管理実績報告書（様式 8）
- 未配付の青森県おでかけクーポン【全国版】（※）  
※上記書類につきましては、最終実績報告書類提出期限（令和 5 年 1 月 10 日（火））までに事務局に送付してください。

#### ② 本キャンペーン実施料の支払い

- 実施料支払いの承認申請につきましては、毎月 5 日までに済ませてください。
- 「STAYNAVI」を運営する株式会社ピアトゥーでは、毎月 10 日までに承認いただいた内容について確認を行います。
- その後、毎月 20 日までに事務局で内容を審査し、不備がない場合、キャンペーン実施料を月末までに支払うものとします。ただし、休日および祝日、入力内容の不備等により、支払いが数日遅れる可能性もございますので、予めご了承ください。
- 申請期限および入金予定日等は、STAYNAVI システムの管理画面より、随時ご確認いただくことが可能です。
- 実施料合計額から、STAYNAVI 手数料合計【宿泊代総額の 1.5%】および【消費税 10%】を引いた金額でのお振り込みとなりますのでご注意ください。

#### <STAYNAVI での承認申請期限・実施料支払予定日>

STAYNAVI 上での承認申請期限	実施料支払予定日
令和 4 年 11 月 4 日（金）	令和 4 年 11 月 30 日（水）
令和 4 年 12 月 5 日（月）	令和 4 年 12 月 29 日（木）
令和 5 年 1 月 5 日（木）	令和 5 年 1 月 31 日（火）

### (4) 登録内容の変更について

- 「STAYNAVI」のご利用については、「全国旅行支援」の事業終了まで継続してご利用いただくことを前提とします。
- ただし、「全国旅行支援」を適正に実施するため適切な理由（当初の想定より事務が煩雑だったことから利用を停止したい、体制が整ったことから途中からでも「STAYNAVI」を利用したい等）により、個別に変更の希望がある場合は柔軟に対応しますので、本事務局までまずは御相談ください。
- ご利用に関するご相談は随時受け付けいたしますが、変更のタイミングは、月 1 回程度の予め定める時期とする予定です。予めご了承ください。

<お問い合わせはこちら！>

●【STAYNAVI サポートセンター】

※「STAYNAVI」の登録や操作等への問い合わせ先

TEL : 050-3173-3540 営業時間 10:00~17:00 (平日のみ対応)

E-mail : hotel-aomori@peerto.jp

●【事務局】

※キャンペーンの制度、「STAYNAVI」利用の有無についての問い合わせ先

青森県おでかけキャンペーン事務局

TEL : 017-775-5031 FAX : 017-775-5035 E-mail : aomori\_yukyaku@bsec.jp

営業時間 : 9:30~17:30 (土日祝は外部委託先に転送されます)